

- 熊本県土木部都市計画課、熊本県熊本港管理事務所及び熊本市都市整備局計画部都市計画課
- 4 縦覧期間
平成15年1月15日から平成15年1月29日まで

熊本県公告第34号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により都市計画を変更したいので、同法第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により、次のとおり公告し、当該都市計画の案を公衆の縦覧に供する。
なお、熊本市の住民及び利害関係人は、期間満了の日までに縦覧に供された都市計画の案について熊本県に意見書を提出することができる。

平成15年1月15日

熊本県知事 潮谷 義子

- 1 都市計画の種類
熊本都市計画道路 3・2・2 新市街水前寺線
- 2 都市計画の変更に係る土地の区域
熊本市水前寺公園、出水一丁目、水前寺一丁目、国府一丁目、白山一丁目、白山二丁目、白山三丁目、大江本町、大江四丁目、大江五丁目、大江六丁目、九品寺一丁目、九品寺二丁目、新屋敷一丁目、水道町、上通町、城東町、手取本町、花畑町、新市街、練兵町、山崎町及び紺屋今町の各一部
- 3 都市計画の案の縦覧場所
熊本県土木部都市計画課、熊本県熊本土木事務所企画調査課及び熊本市都市整備局計画部都市計画課
- 4 縦覧期間
平成15年1月15日から平成15年1月29日まで

熊本県公告第35号

都市計画法（昭和43年法律第100号）に基づく開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により、次のとおり公告する。

平成15年1月15日

熊本県知事 潮谷 義子

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
人吉市瓦屋町字宮久保 1766番1、同1766番8、同1766番9、同1766番10、同1766番13、同1767番2、同1768番2、同1778番1、同1778番4、同1778番5、同1778番6、同1778番7、同1778番8、同1778番9、同1781番1、同1781番4、同1781番6、同1781番7、同1782番1及び同1785番1
9,361.25平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
人吉市中青井町字下青井田 369番地1
岩下兄弟株式会社

熊本県公告第36号

第2回熊本県食の安全対策懇話会を次のとおり開催する。

平成15年1月15日

熊本県知事 潮谷 義子

- 1 開催日時
平成15年1月17日（金）
午後2時30分から午後4時30分まで
- 2 開催場所
熊本市水前寺公園 28-51
熊本テルサ 2階 ひばり
- 3 議題
(1) 食の安全安心対策に係る取組状況について
(2) 「食の安全安心に関する基本方針（仮称）」骨子案について
(3) その他
- 4 傍聴者の定員
20人
- 5 傍聴手続
(1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、会場において受付の上、事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができる。
(2) 傍聴の手続は、先着順で行い、定員になり次第終了する。
- 6 問い合わせ先
熊本市水前寺六丁目18番1号
熊本県総合調整局政策調整課
(電話 096-383-1111 内線 3816)